

利用者目線でのインターネット・ガバナンス ～総務省ドメイン名政策委員会の議論を中心に～

2014.03.14

一般社団法人ECネットワーク
沢田 登志子

<http://www.ecnetwork.jp/>

自己紹介



- 1984-2003 経済産業省に在籍
 - 1998-2000 電子商取引の消費者保護政策を担当
- 2003.4- 2006.3 次世代電子商取引推進協議会 (ECOM) 主席研究員
 - 「ネットショッピング紛争相談室」運営 (経済産業省委託事業)
- 2006.4- 有限責任中間法人ECネットワークを設立 (会員制、非営利)
- 2009.5- 中間法人法廃止に伴い、一般社団法人に名称変更

【ドメイン名との関わり】

2006-2008	JPNIC DRP検討委員会委員
2009	総務省情報通信審議会情報通信政策部会 インターネット基盤委員会委員
2009-2011	日本インターネットドメイン名協議会に参画 (「.日本」の選定)
2013-	総務省情報通信審議会情報通信政策部会ドメイン名政策委員会委員

【諮問事項】

- (1) 国別トップレベルドメイン名の公共性に鑑み、その管理運営において求められる信頼性・透明性とその確保の在り方
- (2) (1)以外の一般的なドメイン名の管理運営において求められる信頼性・透明性とその確保の在り方
- (3) その他必要と考えられる事項

【これまでの検討経過】

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/policyreports/joho_tsusin/domain_name/index.html

- | | | |
|-----|------------|---------------------------|
| 第1回 | 2013/10/25 | キックオフ |
| 第2回 | 2013/11/28 | 江崎委員、上村委員、JPRS、GMOインターネット |
| 第3回 | 2013/12/12 | さくらインターネット、JAIPA、JPNIC |
| 第4回 | 2014/1/7 | フォスター教授、新経済連盟、IIJ |
| 第5回 | 2014/2/27 | ブライツコンサルティング |
- 事務局より論点整理案・・・3/7まで委員からの追加意見募集

ccTLDに関する(主な)論点は2つ



1. 政府はどのように関与すべきか

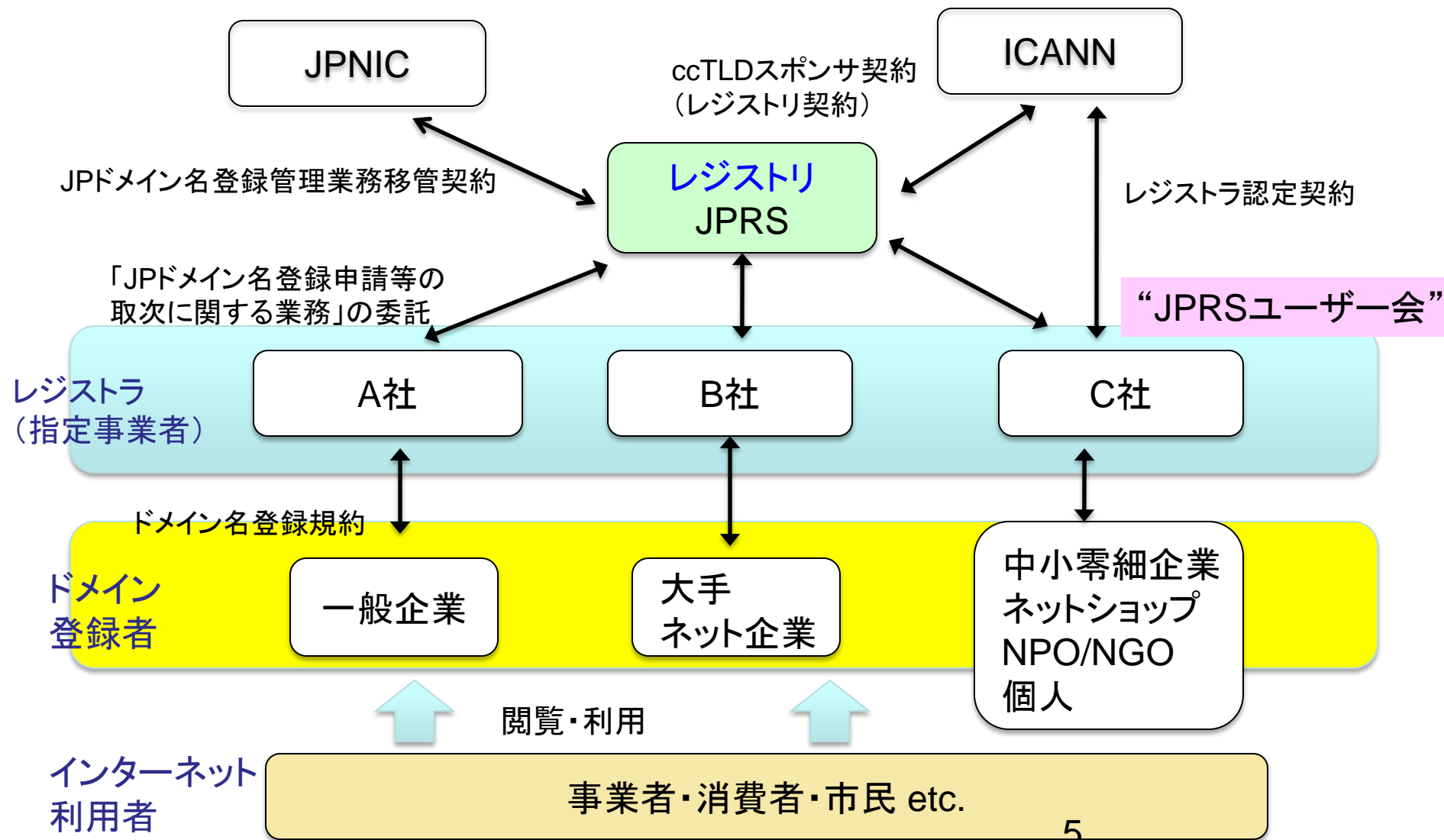
⇒法律？契約？

2. マルチステイクホルダーが参画する仕組みをどう作るか

- 信頼性とコスト(価格)のバランスをどう取るか
- 透明性をどこまで要求するか

⇒などを「決める仕組み」を決める

「.JP」の契約関係とステイクホルダー



A社の「ドメイン名登録規約」より抜粋



第5条(法令等の遵守)

1. 当社とICANNとの間で締結されたレジストラ認定契約(以下、「ICANN契約」とします)、および当社とレジストリとの間で締結されたレジストラのライセンス契約(以下、「レジストリ契約」とします)、**ならびに、ICANNおよびレジストリが随時採用するドメインに関するポリシー、指示、指針、その他の取り決め(以下、「ポリシー等」とします)は、本規約に優先する効力を有するものとします。**
2. 今後ICANN契約及びレジストリ契約が修正または更新された場合、修正または更新後の契約を含むものとします。
3. 登録者が本サービスを利用する場合、当社は、登録者が、本規約、当社個人情報保護方針、本サービスを運営および管理する目的で定められた**本規約に付属する規約、規定、規則、方針、前項のポリシー等およびガイドライン等**(以下、「規約等」とします)および法令等**に従うことに同意したものとみなします。**
4. 登録者がドメイン名の登録を行った場合、当社は、第3項に定める規約等および法令等に加え、第20条に定める「UDRP」およびその他本サービスにおいて登録されたドメイン名に関し適用される紛争処理方針(以下、これらを合わせて「紛争処理方針」とします)に従うことに同意したものとみなします。

*赤字:報告者

JPRS「汎用JPドメイン名登録等に関する規則」より抜粋

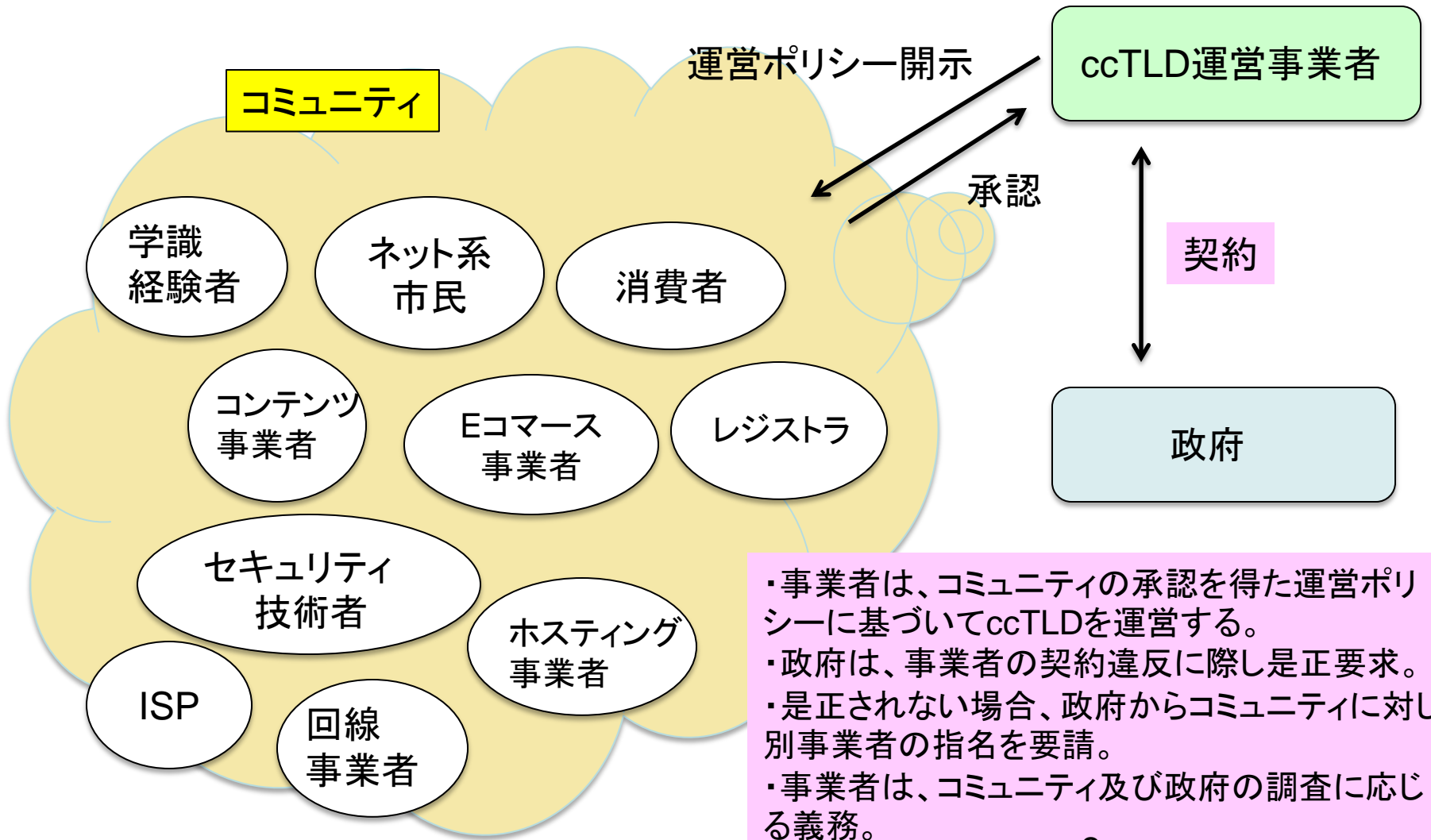
第41条(当社の責任)

当社、当社の役員、従業員その他の関係者の責めに帰すべき事由により登録者、申請者その他の者が汎用JPドメイン名の登録、登録の取消その他の事項により損害を受けた場合、当社のみが、第27条により現実に収納した登録料または登録更新料(ただし過去1年間に収納した登録更新料に限る)の範囲内において、現実に発生した直接の損害についてのみ、その損害を賠償するものとし、他の一切の責任を負担しない。

2 当社、当社の役員、従業員その他の関係者は、登録原簿、またはネームサーバの運用について、何人に対しても、いかなる責任も負担しない。

*赤字:報告者

仕組み案1：契約型



仕組み案2: 自己宣言型

